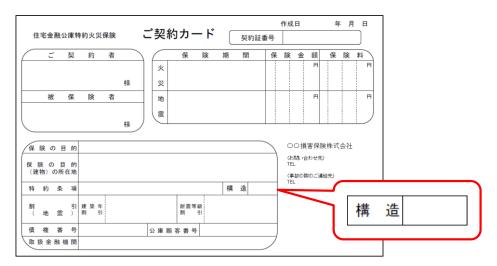
「省令準耐火建物」の場合、建物の所在地、建築年月、面積を確認できる資料の他に、「省令準耐火建物」であることの確認資料のご提出が必要となります。「省令準耐火建物」であることの確認は、住宅のパンフレットや設計図面の他、特約火災保険のご契約カード等でもご確認いただくことができます。

## 「特約火災保険のご契約カード等」

独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)特約火災保険の保険証券、ご契約カード、領収証等の「構造」欄等に、「C'」、「3'」、「省令準耐火」、「省令簡易耐火」または「省令簡耐」等と明記されている資料をご提出ください。



特約火災保険のご契約カード



特約火災保険の領収証



特約火災保険の保険証券等